

確定給付企業年金の本質

企業年金連合会 運用執行理事
日本証券アナリスト協会 理事
中 村 明 弘 CMA



「資産運用立国実現プラン」が2023年12月13日に公表された。本プランは、2023年6月に閣議決定された、いわゆる「骨太の方針」と「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」の中で、資産運用業の高度化やアセットオーナーの機能強化を強力に推進することが示され、ガバナンス改善・体制強化、スチュワードシップ活動の実質化、資産運用力の向上などの取り組みを含む具体的な政策プランを年内にまとめるとされたことを受けて策定されたものである。

この中でアセットオーナーについては、企業年金のみが大きくクローズアップされたことに、企業年金関係者は驚き、様々な波紋が広がっている。

そもそも、資産運用立国を目指すのは、2千兆円を超える家計金融資産の約半分の現預金、この寝ている1千兆円の現預金を投資や消費に向かわせ成長と分配の好循環を実現することである。

この1千兆円の中に企業年金の資産は含まれていない。企業年金の資産は寝ているわけではなく現に投資されている。また、企業年金はこの1千兆円を投資に向かわせる機能を持ち合わせていない。

しかも、確定給付企業年金が管理運用している資産は70兆円程度で、家計金融資産約2千兆円の3.5%にすぎない。加入者・受給者は約1,200万人で、人口の1割しか該当しない。